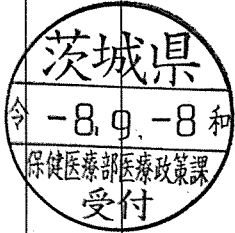


事業報告書			
医療法人整理番号		00433	
報告期間		令和7年7月1日	
自		令和8年6月30日	
至			
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人社団青洲会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
	分類①	社団 (出資持分なし)	
	分類②	その他	
	分類③	基金制度不採用	
	都道府県	茨城県	
(2)	事務所の所在地	市区町村	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	町名・番地	土浦市	
	建物名	神立中央5-11-2	
(3)	設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら	
(4)	設立登記年月日	昭和63年12月21日	
(5)	理事長の氏名	平成1年1月25日	
	姓	平塚	
	名	圭介	
	役員及び評議員の人数	7	
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら	
(1-2)	本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債		
(7)	当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設		
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	
(9)	その他	記載はこちら	



様式 2

法人名 医療法人社団青洲会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県土浦市神立中央5-11-2

財 産 目 録

(令和8年6月30日現在)

1. 資 産 額	3,371,357 千円
2. 負 債 額	1,472,534 千円
3. 純 資 産 額	1,898,823 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,651,726
B 固 定 資 産	1,719,631
C 資 産 合 計 (A + B)	3,371,357
D 負 債 合 計	1,472,534
E 純 資 産 (C - D)	1,898,823

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団青洲会
所在地 茨城県土浦市神立中央5-11-2

※医療法人整理番号 00433

貸借対照表
令和8年6月30日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,651,726	I 流動負債	938,993
現金及び預金	880,749	支払手形	0
事業未収金	716,190	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	580,000
たな卸資産	40,473	未払金	36,178
前渡金	0	未払費用	166,262
前払費用	5,552	未払法人税等	27,177
その他の流動資産	8,762	未払消費税等	2,652
		前受金	5,651
		預り金	38,651
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	82,422
II 固定資産	1,719,631	II 固定負債	533,541
1 有形固定資産	1,383,531	医療機関債	0
建物	1,100,512	長期借入金	391,443
構築物	44,220	繰延税金負債	0
医療用器械備品	53,358	その他引当金	0
その他の器械備品	0	その他の固定負債	142,098
車両及び船舶	3,102		
土地	47,283		
建設仮勘定	1,452		
その他の有形固定資産	133,604		
		負債合計	1,472,534
		純資産の部	
2 無形固定資産	24,458	科目	金額
借地権	9,674	I 基金	132,265
ソフトウェア	8,868	II 積立金	
その他の無形固定資産	5,916	代替基金	
3 その他の資産	311,642	繰越利益積立金	1,766,558
有価証券	90,035	その他積立金	
長期貸付金	82,500		
保有医療機関債	0	III 評価・換算差額等	
その他長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	
役員等長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	
長期前払費用	127,264		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	11,843		
		純資産合計	1,898,823
資産合計	3,371,357	負債・純資産合計	3,371,357

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団青洲会
所在地 茨城県土浦市神立中央5-11-2

医療法人整理番号 00433

損 益 計 算 書

自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			3,364,268
2 事業費用			
(1) 事業費	3,324,960		
(2) 本部費	0		3,324,960
本来業務事業利益			39,308
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			944,463
2 事業費用			871,579
附帯業務事業利益			72,884
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業利益			112,192
II 事業外収益			
受取利息	2,371		
その他の事業外収益	147,157		149,528
III 事業外費用			
支払利息	11,732		
その他の事業外費用	8,627		20,359
経常利益			241,361
IV 特別利益			
固定資産売却益	220		
その他の特別利益	0		220
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	53,260		53,260
税引前当期純利益			188,321
法人税・住民税及び事業税	56,234		
法人税等調整額	0		56,234
当期純利益			132,087

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団青洲会

所在地 茨城県土浦市神立中央5-11-2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団青洲会

理事長 平塚 圭介 殿

私（注 1）は、医療法人社団青洲会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 8 月 25 日
医療法人社団青洲会
監事 宮田 温子

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。